

令和 8 年度 当初予算編成方針

令和 7 年 10 月
新潟県阿賀野市

目 次

第1章 次世代につなぐ阿賀野市を実現する3つの視点	1
第2章 国と市の基本方針と市民が求める施策	1
(1) 国の基本方針（経済財政運営と改革の基本方針2025）	
(2) 阿賀野市の方針（阿賀野市総合計画（基本計画2025－2028））	
(3) 市民が求める施策の展開	
第3章 3つの方針と政策を踏まえた具体的取組事例	3
(1) 人口減少対策の視点	
(2) 安全・安心の視点	
(3) SDGs・ワンヘルスの視点	
第4章 市の財政状況と将来的見通し	4
第5章 具体的な予算編成の手法	5
(1) 令和8年度当初予算額の財源推計	
(2) 要求予算区分	
(3) EBPと選択と集中（ビルド&スクラップ）による財源配分	
(4) 第2期アクションプランの策定を見据えた公用施設等の予算配分	
(5) その他の留意事項	
第6章 特別会計・企業会計の編成について	8
第7章 予算編成スケジュール	9
第8章 その他	9



～第1章～ 次世代につなぐ阿賀野市を実現する3つの視点

厚生労働省が発表した「人口動態統計月報年計¹」によると、令和6年の全国の出生数は68万6,061人で、前年から4.1万人の減少、初の70万人を下回る結果となり、わが国の人口が、想定を上回る速度で減少し続けている危機的な状況にあることがうかがえます。

また、阿賀野市におきましても、人口戦略会議による令和7年度の「地方自治体持続可能性分析レポート²」において「消滅可能性自治体」として区分されたところであり、出生数に関わる自然動態の減少に加え、それ以上に、転出超過等による社会動態の減少が極めて深刻であると分析されていることから、本予算編成においても、単年度だけでなく、将来において持続可能な自治体であり続けることを見据えた視点が求められています。

以上のことから、令和8年度の予算編成に当たっては、下記の「3つの視点」を踏まえ、次世代につなぐ阿賀野市の実現を目指し、効率的、効果的な観点から事業の見直しを図り要求するよう通知します。

- 1 人口減少対策の視点
- 2 安全・安心の視点
- 3 SDGs・ワンヘルスの視点

～第2章～ 国と市の基本方針と市民が求める施策

第1章の視点を踏まえた具体的な取組については、本章による3つの基本方針と施策を踏まえ方向性が一致する課題を抽出し、本市独自の構築につなげます。

(1) 国の基本方針（経済財政運営と改革の基本方針2025）

令和7年6月に閣議決定された「経済財政の運営と改革の基本方針2025」において、国では、昨年度に引き続き「賃上げを起点とした成長型経済の実現」を掲げ、小企業・小規模事業者の賃上げ促進を大きく重要視しています。

また、地方への政策の核としては「地方創生2.0」と銘打ち、若者や女性に選ばれる地方をつくるため、買い物、医療・介護、交通の確保等を重要課題として捉

¹ 脚注1：出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

² 脚注2：国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」に基づき「人口戦略会議」が全国自治体の「持続可能性」について行った分析結果。



えており、令和8年度以降、国が地方を後押しする施策を進めることが期待されるため、本市においても、「地方創生2.0」に基づく国の政策動向に注視し、確実な財源確保に結び付けることが求められています。

一方、厚生労働省による6月の「毎月勤労統計調査」においては、実質賃金が前年度比で6か月連続マイナスの状況が続いており、依然として国の賃上げ政策は、物価上昇に追いつかない状況であることから、国の政策を読み取り、本市の状況に則した独自の取組に昇華することも重要となっています。

(2) 阿賀野市の方針（阿賀野市総合計画（基本計画2025－2028））

3月に策定した「阿賀野市総合計画（基本計画2025－2028）」（以下、「第3次総合計画」という。）では、「住み良い、いきいき元気なまち」をまちづくりの目標として、取組の方向性となる6つの分野別政策と、それらを効果的に進めるため、全体に関わる総合的政策を設定しています。

また、政策にはそれぞれ重点分野を設け、注力すべき取組を明確化しつつ、事業構築に当たっての視点として、下記の5つの政策横断的視点を掲げています。

- ・人口減少対策の視点 ・デジタル活用の視点 ・防災・減災の視点
- ・行政改革の視点 ・SDGs、ワンヘルス推進の視点

令和8年度は、計画期間2年目として「住み良い、いきいき元気なまち」の実現を加速化するため、第3次総合計画を基本に据えた予算編成とする必要があります。

(3) 市民が求める施策の展開

令和5年度に実施した「まちづくりアンケート調査」において、市民が重要であると考えているものの、満足できていない施策は、上位から「地域医療体制の充実」「公共交通の充実」「観光の振興」となりました。このうち重要度の上位3位は、令和2年度の同アンケートの順位から変化がなく、市民が求めている政策が、未だ解決できていない課題となっていることがうかがえます。

また、市外に転居したい理由として「公共交通の便が悪い」「買い物などの日常生活が不便」といった移動手段についての回答が大半を占めており、社会減を抑制するうえでも、この市民ニーズを的確にくみ取り事業に反映させることも重要です。



～第3章～ 3つの方針と政策を踏まえた具体的取組事例

第1章において、予算編成にあたって踏まえるべき視点を示したところですが、第2章での国の方針や第3次総合計画、そして市民が求める施策について、方向性が一致する課題をまとめると、以下のとおり、令和8年度の予算編成において重点的に取り組むべき具体的事例がみえてきます。

次世代につなぐ阿賀野市を実現する「3つの視点」から具体化される取組事例

(1) 人口減少対策の視点

- ・「交通空白」地域の解消（市内外への買い物環境等の維持・向上）
- ・関係人口の拡大（地域おこし協力隊、二地域居住の推進）
- ・持続可能な観光の推進（固有の温泉、旅館等観光資源の磨き上げ）
- ・伝統文化、伝統行事の振興
（伝統文化、行事による地域経済活性化、地域文化施設等の機能強化）
- ・公共施設等適正化の推進（機能向上、整理統合）

(2) 安全・安心の視点

- ・地域医療提供体制の維持・確保（あがの市民病院の機能維持、地域包括ケアの強化）
- ・避難所等の耐災害性の強化
（省エネ対策・資材、空調、蓄電池等の導入、道の駅拠点機能の強化）
- ・災害時対応力の向上（災害時応援協定、職員対応訓練の継続）
- ・生活道路の維持管理と整備充実（側溝整備や道路拡幅、学校道路の安全性の向上）

(3) SDGs・ワンヘルスの視点

- ・環境負荷低減への取組（ごみの有料化の検討・推進、公共施設等への省力化設備の導入、オーガニックビレッジの推進）
- ・健康福祉への取組（予防接種の推進、5歳児健診の推進）
- ・安定したライフステージの推進（妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の整備、魅力的な教育環境の構築）
- ・動物の健康と共生（指定管理鳥獣（クマ類）への対策、災害時におけるペット等の避難方法の検討）



～第4章～ 市の財政状況と将来的見通し

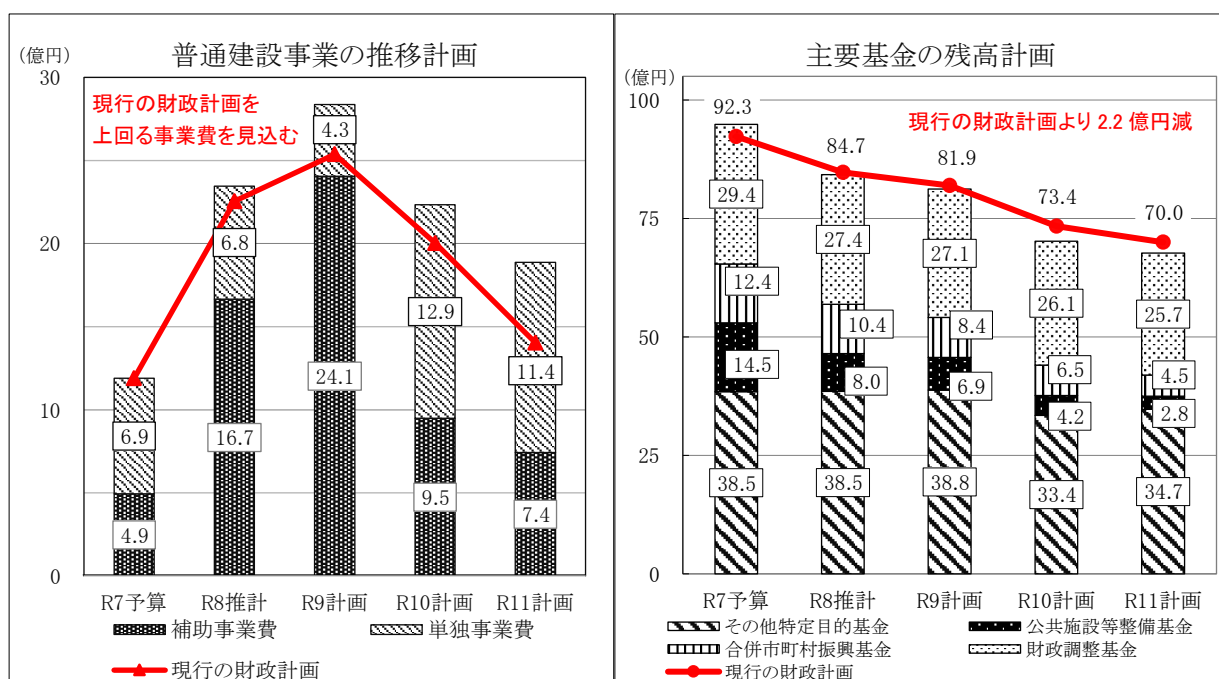
財政健全化判断比率³の中で、借入や基金の残高、想定される職員の退職金等から推計する将来的に負担すべき債務の規模を示す比率として「将来負担比率」がありますが、令和6年度における本市の同比率は66.6%（前年度比8.2ポイント悪化）となり、平成29年度以降、初めて悪化に転じました。

これは、令和6年度に借入した合併特例事業債30億円をはじめとした借入残高と、一部事務組合への将来的な負担金の増加が大きな要因となったもので、財政計画でも、当面は上昇（悪化）していくことを想定しています。

また、令和7年度は、公共施設等のあり方について、これまで決定的な解決策を見いだせなかった施設の方向性で、一定の庁内合意に至るなど、よりスピード感のある課題対応が図られました。

この合意形成によって、施設の機能向上や統合に必要な財源確保が求められており、結果として、基金は現行の財政計画を上回る活用が見込まれることから、比率の上方修正（悪化）を見込んだ計画の見直しが必要とされています。

以上のことから、事業の構築にあたっては、取得できる財源を余すことなく確保することが重要であり、国の方針を的確に捉えつつ、第3次総合計画や市民が求める施策とのマッチングを図りながら、独自の取組としていくことが求められます。



³ 脚注3：財政健全化法に基づき、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するとともに、客観的な財政状況を把握するための指標。



～第5章～ 具体的な予算編成の手法

(1) 令和8年度当初予算額の財源推計

令和8年度一般会計予算額の推計について、当課では現時点で下記のとおり試算しており、一般財源ベースでは凡そ3億円の調整を要する見込みです。

このため、具体的な編成手法としましては、(2)に記載の内容に基づき要求予算額を区分しつつ、当課査定において精査を行うこととします。

令和8年度 一般会計予算総額推計※

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	R7予算額	R8推計額	項目	R7予算額	R8推計額
市税	4,834,925	4,935,260	人件費	4,032,833	4,234,475
繰入金	1,438,376	1,820,000	物件費	4,196,548	3,700,000
分担金・負担金 寄附金	800,302	735,000	維持補修費	349,065	450,000
使用料・手数料	112,165	120,000	扶助費	4,837,112	4,843,306
諸収入・その他	902,390	513,000	補助費等	1,545,984	1,577,059
繰越金	200,000	200,000	普通建設事業	1,264,634	2,309,925
地方交付税	7,300,000	7,300,000	公債費	2,072,484	2,236,057
地方譲与税交付金 等	1,422,702	1,431,702	積立金	764,545	796,726
国県支出金	4,928,740	5,420,942	繰出金	3,086,795	3,034,453
市債	520,400	718,500	投資及び出資金等	310,000	310,000
	22,460,000	23,194,404		22,460,000	23,492,001

要調整額 △3億円

※ 財政調整基金を含む基金繰入金、市債等の想定される歳入を最大限見込み、普通建設事業以外の新規事業等の歳出を含まない推計値。

(2) 要求予算区分

要求予算は事務事業ごとに、「実施計画事業」及び「経常的事業」に区分します。

実施計画事業とは、第3次総合計画で定める基本事業の成果向上に貢献度が高いと認められる事務事業として選定した事業（凡そ100事業）で、経常的事業は、実施計画事業以外の事務費や義務的経費を含む全ての事業をいいます。

また、実施計画事業はさらに細かく区分し、既に当課と方向性について協議を進めている次年度課題事業をはじめ、新規事業、大幅増減事業を「要求予算区分①」、成果指標の目標達成度が低く見直し等について協議を依頼した事業を「要求予算区分②」、それ以外の実施計画事業を「要求予算区分③」とします。

※ 以下、それぞれ「区分①、②及び③」とします。



(3) EBPMと選択と集中（ビルド&スクラップ）による財源配分

第3次総合計画における取組の進捗管理に当たっては、引き続き、行政評価に基づく「PDCAサイクル」を用いており、原則として、全ての事務事業に定量的な目標値（KPI）を定め、その目標値の達成状況に応じて、年度ごとの見直しや廃止を決定し、次年度の予算に反映させます。

区分①に分別された実施計画事業については、予算要求までに事業目的、手段及び事業費等について、当課と協議を進め、市長報告を経たうえで、一定の精査、取捨選択された事業を要求することとします。

【関連通知】

- ・令和7年度課題一覧表について
（令和7年5月21日付け企画財政課長通知）
- ・令和8年度予算に向けた歳出規模の把握及び新規事業の提案について
（令和7年8月18日付け企画財政課長依頼）

このため、当該事業については、優先的に財源を確保（ビルド）するため、それ以外のすべての事業において、政策実現効果が低い既存事業については、徹底的な見直しや廃止（スクラップ）が必要です。

特に、区分②に分別された実施計画事業については、既に当課から指標のあり方を含めた見直しを依頼しているところであり、当初予算要求までに具体的な見直しがない場合は、当課査定にて積極的に事業の終了（スクラップ）を進め、区分①事業への財源の確保に努める方針とします。

【関連通知】

- ・令和6年度実績評価に基づく実施計画事業の見直しについて
（令和7年7月7日付け企画財政課長依頼）

なお、当課査定においては、次頁の内容について聞き取りを行うことで、継続して予算配分すべき事業かの判断要素としますので、見直しの視点として確認してください。



(参考) 既存事業の見直しの視点

事業開始時に設定した終期を迎えていないか。

既に所期の目的を達成しているが、明確な理由なく継続していないか。

概ね3年以上実施しているが、事業の成果等に疑問はないか。

社会情勢等の変化により市民ニーズが低下していないか。

類似する事業と合わせて、既存事業の統廃合を検討できないか。

目的を達成するための手段として適切か。

- ・客観的数値データなど具体的根拠から適切であることを説明できるか。
- ・事務の労力と効果が均衡しているか。
- ・担当者、利害関係者の意見や感情に基づく手段となっていないか。

(1) 実施計画事業

・要求予算区分①

次年度課題事業、新規事業、事業費1,000万円以上増加事業 ←
(重点事業説明会での中間報告を経て予算要求までに一定の精査を済ませた事業)

・要求予算区分②

見直し構築事業(目標達成度が低い事業)
(目標達成度向上のため、当課から見直しを依頼している事業)

・要求予算区分③

①、②に該当しない実施計画事業

(2) 経常的事業

- ・目標達成度が低い事業は積極的に査定に反映させます。

財源の移動

(4) 第2期アクションプランの策定を見据えた公共施設等への予算配分

公共施設等については、昨今の物価高騰の影響による維持管理費用の増加に加え、老朽化による修繕費も嵩んでおり、財政運営上で喫緊の課題となっています。

管財課において、阿賀野市公共施設等総合管理計画における削減目標を見据え、具体的な計画「第2期アクションプラン」の策定を進めているところであり、所管部署においては、老朽度合いや利用状況、代替施設の有無等を踏まえ、本プランの策定に向け、統合、廃止を含めた将来的な方向性を示すことが求められています。

当課でも、本プランの円滑な策定を後押しするため、引き続き、明確な方向性が確定していない施設は、原則として最低限の修繕費の配分に留めることで、メリハリのある予算配分を行うことと、各施設における方針決定の加速化を図ります。



～第7章～ 予算編成スケジュール

今後の予算編成に向けたスケジュールは下表のとおりとします。

第4章のとおり、実施計画事業のうち、区分①は、他の事業に先行して「実施計画事業ヒアリング」を実施、「重点事業説明会」を経て、事業内容や事業費を精査することで、12月に予定する予算ヒアリングまでに、精度向上に努めてください。

区分②は「令和6年度実績評価に基づく実施計画事業の見直しについて」（令和7年7月7日付け企画財政課長通知）に基づき、事業見直しを進め、予算要求に反映させることで、効果的な事業への昇華や廃止を進めます。

なお、それ以外の事業についても、第5章に記載の「（参考）既存事業の見直しの視点」に基づき当課査定を行いますので、適切に要求してください。

令和8年度当初予算編成スケジュール

要求予算区分	内容 \ 月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
		上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
1 実施計画事業								
要求予算区分① ・次年度課題一覧事業 ・新規事業 ・大幅増減事業	課題・成果動向報告	●						
	事業の検討	● ● ●	● ● ● ●	●				
	事業案の共有・精査			● ● ● ●				
	中間報告(庁議)				● ●			
	予算要求				● ● ●			
要求予算区分② ・見直し依頼事業	課題・成果動向報告	●						
	対象事業の共有	● ●						
	見直しの検討		● ● ●					
	見直し案の共有・精査			● ● ● ●				
	予算要求				● ● ●			
要求予算区分③	予算要求				● ● ●			
2 経常的事業	予算要求				● ● ●			
共通項目	事前質問・ヒアリング					● ● ● ●		
	当課査定・市長査定						● ● ● ●	

～第8章～ その他

要求予算区分関連通知、事業一覧等は下記フォルダに格納していますので確認してください。

S:\¥guest¥400_共有データ¥140_企画財政課¥800_財政係¥540_当初予算編成¥R08¥00_当初予算説明会